

報告第3号 平成25年度事業計画について

基本方針

我が国は観光立国の実現に向けた本格的な取り組みを開始してから、今年で10年目となる節目の年に、当協会は「一般社団法人 釧路観光コンベンション協会」として新たなスタートを迎えました。

この間「VJキャンペーン」の実施、「観光立国推進基本法の施行」「観光庁」の設立等の動きがあり、今までに観光に対する社会の関心が高まり、その重要性が増しています。しかしながら、観光産業を取り巻く環境は社会経済情勢の変化や少子高齢・人口減少を背景として依然厳しい状況が続く中、地域経済の活性化、雇用機会の拡大を図るためにも、国の成長戦略の一つである「観光」の拡大と質の向上に配慮し、当地域の観光資源の魅力をこれまで以上に発信していく必要があります。

釧路地域の観光入込動向は、平成22年度比まで回復基調にありますが、観光を釧路の基幹産業として持続させるためにも各関係機関・団体との連携強化を推進し、国内を初めとした台湾など経済成長が著しい東アジアまたASEAN地域からの観光需要の取り組みを積極的に展開していく事が重要である。

このため、MICE誘致に向けては、受入基盤の整備、アフターMICEの開発また、プロモーションの強化に努めるとともに、MICE誘致等の一層の拡大に向け取り組んでまいります。

平成26年には道東道の白糠IC、平成27年には阿寒ICの供用開始を見据え、官民協働による道央圏を中心としたプロモーション活動を展開し、地域の魅力発信と誘客促進に努めて参ります。

近年、日本のクルーズマーケットにおいては、シニア層だけではなく、若い世代の広がりや海外からの訪日客の増加など、マーケットの裾野が広がっております。これと合せ、耐震岸壁の完成によりこれまで多くのクルーズ船が入港し地域の経済効果を高めていることから、この好機を逃すことなく関係機関と連携し、更なる誘致展開等と図って参ります。

今年3月末、釧路・羽田間の航空定期便に新たな航空会社が参入し、利便性が高まりました。東北海道の玄関口として多くの人々が訪れ、活性化に繋がることを期待するとともに、唯一無二の自然環境、地域文化、食、イベント（まつり）等の魅力発信を継続しつつ、滞在型観光客や、教育旅行の積極的な誘致活動を展開して参ります。

昨年度「釧路湿原・阿寒・摩周観光圏」事業において、着地型旅行商品予約システムを整備したホームページを本年3月より公開しており、当協会としては、釧路地域の特色を活かした魅力ある着地型旅行商品の開発、発信、販売を行う等、多様化した旅行者への需要開拓に取り組んで参ります。

今日、釧路地域最大のイベントに成長した「釧路大漁どんぱく」は本年10周年を迎えることから、その事務局を担っている当協会としても関係団体との協力のもと、更なる進展に向け支援体制やPR活動を充実させイベント内容の拡充を図って参ります。

以上の方針を踏まえ、次に掲げる5つの事業を基本施策とします。

1. 観光客誘致推進事業

雄大で魅力ある自然、冷涼な気候・景観・海産物をはじめとする優れた食や市民参加型のイベントの実施等を柱とし、首都圏・関西圏また西日本地区の旅行会社に観光素材や商品の企画提案を行って参ります。また着地型旅行商品、体験プログラムの開発、H P予約システムによる販売を推進し、滞在型観光客の誘致促進を図るとともに、観光圈整備事業との連携を深めて参ります。

また釧路空港の利用促進を図るためにも関係団体との連携し、教育旅行の誘致や招聘事業への参加協力、更には海外からの観光客誘致を図ります。釧路地域最大のイベントであります「釧路大漁どんぱく」が今年10周年を迎えることから、関係団体と連携し内容の充実に努めて参ります。

2. M I C E 誘致推進事業

釧路市は国際会議観光都市であることから、市と連携し国内外のコンベンション誘致や各種大会主催者へプロモーション活動、開催支援制度の導入等を積極的に展開します。また地の利を生かした水産関係等の国際会議誘致に向け、アフターM I C Eについても充実を図ります。併せて、歓迎ポスターの作成などを行い、受入体制の拡充を図ります。

3. 観光宣伝事業

観光客の誘致を図るため様々な媒体を活用し、当地域の魅力を有効に発信していきます。また、観光パンフレットやホームページの更新時においては多言語表記に努めるとともに、観光交流都市・姉妹都市との相互交流を通じて、交流人口の拡大を推進して参ります。

4. 観光振興推進事業

観光振興を進める上で観光客におもてなしの心を大切にし、受入れ体制の強化を進め、観光講座の開催や観光ガイドの育成を図ります。また、国や北海道、釧路市をはじめとした日本観光振興協会、北海道観光振興機構等が実施する各種観光情報事業への参加を行って参ります。観光事業の充実に向け各種イベントの共催や協賛に協力して参ります。

5. 財政基盤・受託管理事業

当協会は会員皆様の会費、指定管理者の受託事業費、市からの助成金などで運営しております。観光を釧路の基幹産業として位置付けていくことは地域の活性化に繋がることから、協会組織の強化として新規会員の加入促進を始め、施設活用事業や着地型旅行商品の企画販売など自主財源の確保に努めてまいります。

主要事業

1. 観光客誘致推進事業

(1) 国内観光推進業務

1) 着地型旅行商品造成販売事業

- ・釧路ならではの着地型旅行商品、体験プログラムの造成。
- ・観光圏および協会両HP予約システムを使用した2チャネル販売

2) ニューツーリズム事業 7月下旬

- ・「光の釧路湿原ナイトツアー～ホタル観賞会～」の実施

3) プロモーションの実施

- ・道内外の旅行会社に対する観光素材プロモーション及び商品企画提案
- ・教育旅行誘致

4) 旅行会社招聘事業

- ・釧路地区の新たな観光素材・当協会のキャンペーン等企画提案
- ・次年度に向けての商品依頼

5) 広域連携事業

- ・関係団体との連携、協力
- ・釧路地域及び近隣の観光協会との連携

6) 秋季観光キャンペーン事業 9月2日～10月5日

「活生（イキイキ）くしろキャンペーン」の実施

- ・キャンペーン参加ホテル宿泊者限定メニュー
早朝魚河岸まち巡り～秋鮭水揚げ見学～

- ・団体ツアープラン 早朝魚河岸まち巡り＆朝食（秋鮭チャンチャン焼）

7) 冬季観光キャンペーン事業 2月1日～3月9日

- ・しつげん55P A S Sで巡る「冬のたんちょう号」定期観光バス企画・協力
- ・釧路味覚プレゼント企画

8) 釧路大漁どんぱく～大地の恵み・大海の幸・大空の華～9月6日～9月8日

- ・釧路の秋季観光の幕開け大型イベント開催

9) いい味イキイキくしろ 9月7日

- ・釧路大漁どんぱくのイベントの1つとして位置付け、釧路の味覚を情報発信するイベントの開催。

10) 高速道路開通に向けた道央圏プロモーションへの参加

(2) 釧路湿原・阿寒・摩周観光圏整備事業

1) 観光圏ブランド事業

2) マーケティング事業

3) I C T コミュニケーション基盤整備事業

4) 観光地域づくり人材育成事業

5) 観光圏ネットワークバス事業

6) 着地型旅行商品高質化等事業

- 7) 観光圏ポータルサイト等改修事業
- 8) 国際滞在観光地化推進事業

(3) 海外観光客誘致事業

- 1) 釧路空港国際化推進協議会等関係団体との連携
- 2) プロモーションへの参加協力
- 3) 招聘事業への参加協力

2. MICE誘致推進事業

- (1) 日本コングレス・コンベンションビューロー（JCCB）との連携
- (2) 日本コンベンション事業協会（CPA）との連携
- (3) 北海道コンベンション誘致推進協議会との連携
- (4) 国際ミーティングエキスポ出展・誘致活動
- (5) 大会等主催者への招聘・プロモーション活動
- (6) 釧路市観光国際交流センター等で開催されるコンベンションにおける観光案内業務の実施
- (7) 主要大会記名式歓迎ポスター配布・歓迎のぼりの設置
- (8) アフターMICEメニューの充実
- (9) 各コンベンションビューローとの連携強化を図る。

3. 観光宣伝事業

- (1) マスコミ等による観光宣伝・取材協力
- (2) 北海道の物産と観光展への参加協力
- (3) 観光交流都市との友好交流の推進
- (4) 観光情報提供サービスの実施（ホームページによる情報提供）
- (5) 観光パンフレット作成、配布
釧路ガイドマップ・釧路湿原てくてくMAP・四ヶ国語（英・繁体字・簡体字・ハングル）表記ガイドマップ
- (6) くしろ圏観光キャンペーンの参加協力

4. 観光振興推進事業

- (1) 観光振興推進業務
 - 1) 観光事業機関及び団体との連携協調
 - ・日本観光振興協会・北海道観光振興機構・釧路観光連盟・ひがし北海道観光事業開発協議会との連携強化
 - ・観光関係機関との連携強化
 - 2) 観光情報の収集及び提供
 - ・日本観光振興協会観光情報事業への参加
 - ・北海道観光振興機構観光情報事業への参加
 - ・観光情報の収集及び充実

- ・観光関係者との連携強化
- 3) 観光事業の充実
- ・各種イベントの共催及び協賛
くしろチューリップ＆花フェア・くしろ霧フェスティバル・くしろ港まつり・
釧新花火大会・くしろ市民北海盆踊り・くしろ冬まつり

(2) 受入体制推進業務

- 1) ホスピタリティ向上運動の強化 7月1日～9月30日
 - ・強調月間設定・ホスピタリティ啓発街頭放送
 - ・「ようこそ釧路へ」歓迎ポスター作成、配布
- 2) 接遇応対セミナー
- 3) 観光講座の開催
- 4) 釧路観光ガイド育成・支援
- 5) 観光案内所の運営・観光情報強化
(JR釧路駅構内・釧路市観光国際交流センター内・たんちょう釧路空港内)
- 6) 観光施設等の美化運動に対する協力

5. 財政基盤・受託管理事業

(1) 協会組織の強化

- 1) 新規会員の加入促進
- 2) 機関紙の発行(年2回)
- 3) 会員向けメールマガジンの発行(年6回)

(2) 財政基盤の確立

- 1) 自主財源の確保
 - ・釧路市湿原展望台レストハウス「憩っと」及びミュージアムショップ
 - ・売店における利用客増を図るための施設活用事業の展開
 - ・物資販売事業
 - ・観光望遠鏡
 - ・自販機設置事業

(3) 市の指定管理受託施設

- 1) 釧路市観光国際交流センター及び幸町緑地
- 2) 釧路市湿原展望台